【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	田岡化学工業株式会社
【英訳名】	TAOKA CHEMICAL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長　津田　重典
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西三国四丁目２番11号
【電話番号】	06(6394)1221代表
【事務連絡者氏名】	総務人事室部長　檜垣　昌宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西三国四丁目２番11号
【電話番号】	06(6394)1221代表
【事務連絡者氏名】	総務人事室部長　檜垣　昌宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

当社は、平成24年６月28日開催の当社第112期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

普通株式１株につき金３円

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役として、津田重典氏、中山裕二氏、吉永健治氏、数村秀樹氏、山下雅也氏および児島俊郎氏を選任するものであります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役として、増田力氏、増田克知氏を選任するものであります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、青木勝重氏を選任するものであります。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役６名（うち社外取締役１名）に対し、取締役賞与金を支給するものであります。

第６号議案　取締役および監査役に対し退職慰労金贈呈の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当期在任の取締役全員の６名および監査役全員の３名に対し、当社における一定の基準に従い、各氏の退任時に相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

第７号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額153百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）、監査役の報酬額を年額36百万円以内に改定し、役員賞与を本報酬額内で支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件ならびに決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	出席議決権の数(個)(注)３	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)(注)４
第１号議案	10,641	42	0	11,008	(注)１	可決　96.67
第２号議案						
津田　重典	10,634	49	0	11,008		可決　96.60
中山　裕二	10,634	49	0	11,008		可決　96.60
吉永　健治	10,634	49	0	11,008	(注)２	可決　96.60
数村　秀樹	10,602	81	0	11,008		可決　96.31
山下　雅也	10,634	49	0	11,008		可決　96.60
児島　俊郎	10,601	82	0	11,008		可決　96.30
第３号議案						
増田　　力	10,603	80	0	11,008	(注)２	可決　96.32
増田　克知	10,603	80	0	11,008		可決　96.32
第４号議案	10,603	80	0	11,008	(注)１	可決　96.32
第５号議案	10,595	88	0	11,008	(注)１	可決　96.25
第６号議案	10,557	126	0	11,008	(注)１	可決　95.90
第７号議案	10,605	78	0	11,008	(注)１	可決　96.34

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
３．出席議決権の数は、議決権行使書による本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席したすべての株主の議決権の数の合計であります。
４．賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席したすべての株主の議決権の数の合計）に対する、本株主総会前日までの事前行使の議決権の賛成数および当日出席した株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の合計の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席した一部の株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上